

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県清須市西須ケ口58番地

氏名 永井産業株式会社

〔法人にあつては名称〕 代表取締役 永井 宏典 様  
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 平成 28年 2月 29日

許可の有効年月日 平成 33年 1月 29日

1. 事業の範囲

(1)積替え・保管を含まず

燃え殻、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

以上4種類

(2)積替え・保管を含む

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地 名古屋市港区神宮寺一丁目408番1、408番2

種類 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

保管能力 面積 31.37m<sup>2</sup>

保管上限 38.73m<sup>3</sup>

(2)所在地 名古屋市西区長先町2番

種類 廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

保管能力 面積 78.47m<sup>2</sup>

保管上限 94.41m<sup>3</sup>

3. 許可の条件

該当なし

（裏面に続く）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 1月30日 新規許可

平成 8年 1月30日 更新許可

平成13年 2月 1日 更新許可

平成18年 2月28日 更新許可

平成23年 1月14日 更新許可

平成28年 2月29日 更新許可

以下余白

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

以下余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

以下余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。